

# 【訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションの利用料金表】

令和6年6月1日現在

## ◇ 基本料金

要介護区分	基本サービス費	サービス提供体制強化加算	1日20分の合計額			1日40分の合計額		
			1割	2割	3割	1割	2割	3割
要支援1・要支援2	298	6	304円	608円	912円	608円	1,216円	1,824円
要介護1～5	308	6	314円	628円	942円	628円	1,256円	1,884円

◇ 加算料金 必要になる場合のみ基本料金に加算されます。

項目	金額(1日又は1回)			
	1割	2割	3割	
短期集中リハビリテーション実施加算	200円	400円	600円	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	50円	100円	150円	
通常の事業の実施地域を超えた地域の利用者に行った場合に加算	5%	10%	15%	
リハビリテーションマネジメント加算 ※1か月につき (要介護1～5のみ)	イ	180円	360円	540円
	ロ	213円	426円	639円
	説明・同意を得た場合	270円	540円	810円
移行支援加算(要介護1～5のみ)	17円	34円	51円	
口腔連携強化加算 ※1か月につき	50円	100円	150円	
退所時共同指導加算	600円	1,200円	1,800円	
利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合(要支援1・2のみ)	-30円	-60円	-90円	
事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合に減算	-50円	-100円	-150円	

- ※・料金は要支援区分、要介護区分により金額が変わります。項目により消費税がかかります。(表示は税込の金額です。)
- ・実際の利用金額は、合計金額で計算されるため実際の請求金額を多少の相違がある場合があります。
  - ・低所得者の方は北見市の軽減法人による利用者負担軽減事業が適用になります。詳細は支援相談員までお問合せ下さい。

介護老人保健施設さくら